

登米市に

その時どうする!?

「特別警報（気象庁）」発令

大地震（震度5強以上）発生



学校の対応⇒「臨時休業」「授業打ち切り」

児童生徒への学校としての指導・対応

- 1 登校前・下校後（休業中）⇒ **自宅待機**
- 2 登校後の場合 ⇒ **屋内退避（学校待機）**
- 3 登下校中の場合 ⇒ **自宅、学校の近い方**
- 4 送迎中のスクールバス ⇒ **学校へ避難**



保護者の対応

通信が可能な場合

緊急メール配信にて、被害状況や危険予測に基づき、対応を連絡します。
ホームページにも掲載予定です。

1 登校前・下校後の場合

児童生徒は、**自宅待機**とします。

2 登校後の場合

授業を打ち切り ⇒ **引渡し**

※ただし、**学校待機の場合あり**

3 送迎中のスクールバスの場合

学校に避難⇒**引渡し・学校待機**



停電等により通信機能が停止した場合

登米市に「特別警報」発令

「震度5強以上」発生

⇒「臨時休業」「授業打ち切り」になることを前提に**ご家庭で判断**し、左記のように（自宅待機、引渡し等）対応してください。

※**安全な状況下での引渡し**となります。水害等状況により**学校待機の場合**があります。

※学校の対応や児童生徒の状況についてホームページへのアクセスが可能であれば、情報を公開していきます。

自宅待機等の場合の安否確認

1 学校からのメール配信後、**メールにて返信**してください。

「安否情報」「所在」「連絡先」等を返信願います。

2 メールでの返信ができない場合は**電話で連絡**ください。（76-2039）

◎ 状況により可能な場合は、**災害用伝言ダイヤル171**に安否情報を録音してください。（返信例は、左記参照）

※停電の状況でも、公衆電話は使用できます。状況に合わせて活用してください。

学校の再開については、メール等で連絡します。それまでは自宅待機となります。

【児童生徒の引渡しについて】

引渡し実施の場所 ⇒ 体育館（または教室、校庭）

○**駐車場や引渡し場所は災害の状況によって異なります。**教職員の配置や案内表示などを行います。その案内に従って対処願います。

引渡しの方法 ⇒ 原則、**学級ごと**に引渡しを行います。

引渡しの際は、学校では子供たちの安全を確保し、待機させます。慌てずに迎えにおいでください。

それぞれのご家庭で、見えるところに掲示してください。